

令和５年度第１回東郷町国民健康保険運営協議会 議事録

1 日時

令和５年７月１９日(水) 午後１時３０分から午後２時３０分まで

2 場所

東郷町役場３階 政策審議会室

3 出席委員（敬称略）

被保険者代表・・・・・・・・・・３名（磯村義邦、近藤公夫、野々山睦憲）

保険医又は薬剤師代表・・・・・・３名（麦雅好、桃沢泰、大野梨紗）

公益代表・・・・・・・・・・・・・３名（近藤秀己、加藤清和、半田清春）

4 欠席委員

０名

5 会議事件のため出席した者

副町長、健康福祉部長、健康保険課長、同課課長補佐（成人保健担当）、国保年金係長、国保年金係主任

6 傍聴者

１名

7 議事録署名委員

磯村義邦、近藤公夫

8 会議内容

(1) あいさつ

(2) 議題

令和４年度東郷町国民健康保険特別会計決算について

(3) その他

【報告】東郷町国民健康保険税条例の一部改正について

令和５年度第１回東郷町国民健康保険運営協議会

発言者	内 容
事務局	定刻になりましたので、ただ今から令和５年度第１回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、お集りいただき誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます健康保険課長の柘植と申します。よろしくお願いいたします。町では、夏季期間中にサマースタイルを実施しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 現在の出席委員の数は９名で、東郷町国民健康保険運営協議会規則第６条に規定する定足数に達しております。 はじめに、委員に変更がございましたのでご紹介させていただきます。６月１５日付けで社会福祉協議会会長に就任されました近藤秀己様でございます。近藤委員には前任者からの引き続きで国保運営協議会会長の役割を務めていただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。委嘱状につきましては、自席にご用意させていただき辞令交付に代えさせていただきますと思います。 また、令和５年度の町の事務局職員は机に配布してあります担当者名簿のとおりですので１年間よろしくお願いいたします。 それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。 開会にあたりまして、近藤会長からご挨拶をお願いします。
会長	あいさつ
事務局	ありがとうございました。 続きまして、副町長より挨拶を申し上げます。
副町長	あいさつ
事務局	ありがとうございました。 ここで、副町長は他の公務がございますので、退席させていただきます。
(副町長)	(副町長退席)

発言者	内 容
事務局	本日の会議でございますが、『東郷町附属機関等の設置等に関する要綱』に基づき、会議を公開としております。 会議の傍聴者は1名です。 傍聴者の方につきましては、『傍聴に関する要領』に基づき傍聴者の遵守事項を守り、会議開催中における会場の秩序維持にご協力をお願いします。 それでは、議事進行につきましては、近藤会長よろしく申し上げます。
会長	まず、本日の議事録署名者を指名させていただきます。 磯村義邦委員と近藤公夫委員をお願いします。 では、会議次第に沿って進めさせていただきます。 議題「令和4年度東郷町国民健康保険特別会計決算について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	ただいま、事務局から議題につきまして説明がありましたが、ご質問がある方は、挙手をお願いします。
委員	資料1の4ページにある歳出決算額のうち総務費について、昨年度と比べ27.3%増加している要因を教えてください。
事務局	令和4年度は2年に一度の保険証の更新年であり、これに係る郵送料、委託料、印刷製本費などの費用が増加していることが要因となります。
委員	資料1の3ページ収納状況についてですが、令和4年度の滞納世帯数と、その所得階層、差押世帯数を教えてください。
事務局	本日時点で令和4年度分が滞納している世帯は247世帯になります。所得階層は、43万円以下世帯が92世帯、43万円超76万円以下の世帯が23世帯、76万円超103万円以下の世帯が12世帯、103万円超293万円以下の世帯が91世帯、293万円超の世帯が29世帯となります。 差押件数は、参考資料2(3)にありますが、令和4年度では差押件数67件(世帯)、差押金額5,933,961円です。

発言者	内 容
委員	滞納世帯は、昨年度と比べると減っていますが、低所得者世帯が多く滞納しており、大変な状況であると感じました。
委員	マイナンバーカードの保険証利用について、今回の決算について関連する支出などがありますか。資料２の１４ページにある電算システム修正委託料はマイナンバーとは関係ありませんか。
事務局	今回の決算においてマイナンバーカードの保険証利用に関する支出はありません。電算システム修正委託料については、昨年度から始まった未就学児に係る均等割額の減額措置に伴う改修費用が主なものになります。
委員	資料２の２７ページで実質収支４０，８１７，６１１円は、見た目は黒字に見えますが、実際には一般会計から法定外の繰入れが７４，６２９，０００円、基金の繰入れが３８，０５５，０００円、合わせて約１億１千万円もの補填をしていただいてこの結果になっています。被保険者は減少傾向、保険給付費も定まらない中で、今後も基金の役割が重要になってくると思いますが、決算後の基金の残高を教えてくださいませんか。
事務局	決算後の基金の残高は、８６，３７５，０８６円です。
委員	高額療養費について、医療費の最高額などどのような状況になっていますか。
事務局	くも膜下出血で医療費が約７８０万円、脳腫瘍切除で約４４０万円、大動脈弁狭窄症で約４００万円などです。
委員	健診で頭部の検査を追加した方が良いと思います。 出産育児一時金は、１人当たりいくらですか。
事務局	昨年度までは４２万円で、令和５年４月から５０万円となっています。 その他、こども健康課では出産に係る支援金として支給しているものもあります。
委員	東郷町では、１５歳、１８歳にインフルエンザ予防接種の自己負担額分の全額を助成すると新聞に載っていたが、ワクチンはできるだけ皆さんが接種できるようにしなければいけない。特に带状疱疹については、高額で２回の接種が必要であるため、補助金を出していただきたいと思います。

発言者	内 容
委員	資料 1 の 2 ページの歳入決算額のうち国民健康保険税の増額 9, 8 5 2 千円ですが、この増額は保険税の税率を上げたことによるものですか。
事務局	この増額の要因を特定することは困難ですが、一つの要因であると思います。加入者の所得の状況や、減免などの要因も含まれます。
委員	繰り返しになりますが、低所得の多くの方が滞納している苦しい状況で、今後の値上げはどうしてもやめてほしいと思っている。
委員	参考資料で国保の加入者が年々減少しているのは何か原因がありますか。
事務局	社会保険の加入要件の緩和や 7 5 歳到達による後期高齢者医療制度への移行などが要因と考えられます。
会長	ほかに質問は、よろしいですか。 質問が無いようでありますので、「令和 4 年度東郷町国民健康保険特別会計決算について」採決を行います。 本件について、ご承認いただける委員は、挙手をお願いします。
委 員	賛成 6 名、反対 2 名
会長	挙手多数でございますので、「令和 4 年度東郷町国民健康保険特別会計決算について」は、承認することと決しました。 今回の町長の諮問に対しては、「原案のとおり承認する」こととして答申いたします。 本日の議題は、以上でございますので、進行を事務局に返します。
事務局	近藤会長、議事のお取り回しありがとうございました。 以上で議題が終了しましたので、傍聴者の方は、ご退室をお願いします。 また、会議資料につきましては、事務局にお返しく下さい。 会議資料は、近日中に町ホームページに掲載いたします。 (傍聴者退室)

発言者	内 容
事務局	次第の 3、その他へ進みます。 東郷町国民健康保険税条例の一部改正について、担当から報告させていただきます。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料 3】 質問のある方はいませんか。
委員	賦課限度額は所得額がいくらぐらいから対象になりますか。
事務局	概算になりますが、単身世帯では、所得 1, 0 0 0 万円、子育て世帯(夫妻子 2 人)では 8 5 0 万円、高齢者夫婦世帯で 9 5 0 万円になります。
事務局	続いて(2)の今後の開催予定についてですが、 次回は 1 2 月 2 0 日(水)、第 3 回は令和 6 年 1 月 3 1 日(水)に開催したいと考えております。 以上をもちまして、令和 5 年度第 1 回東郷町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。 長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

議事録署名

署名 _____

署名 _____